

令和5年度 事業計画及び収支予算について

令和5年度 事業計画書

ロシアのウクライナへの侵攻や、東アジアの平和と安全情勢が不安定なことから、今後も日本の物価高は続き、経済発展が不透明な状況下、令和2年1月から国内に蔓延した新型コロナウイルス感染症は、今年に入り第8派をピークに感染者数が減少しました。3月にはマスクの着用ルールが緩和され、さらに感染症法上の位置付けが「5類」に引き下げられることから、これまで会員拡大や事業実績の伸長に影響を及ぼしていましたが、今後は、センターの事業運営にとって明るい兆しになるものと思われ

ます。
一方、令和5年10月からは、消費税納入にかかるインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されます。このことは、センターの健全運営に多大な影響を及ぼすことから、納税額の軽減措置がある3年以内に、現在検討されている「包括的契約方式」への移行と事務の「デジタル化」を推し進めることが大変重要になります。

このような状況の中、シルバー人材センターは、会員に地域の生活に密着した就業機会を提供することで、高齢者の社会参加の促進、生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会への貢献と医療費や介護費用の削減などに寄与しています。

令和5年度も、センターの基本理念「自主・自立」「共働・共助」の下、「安全・適正就業」「会員増加」「就業機会の拡大」のため、会員と役職員が一体となり、地域社会の多様な期待や要望に応えるべく、勝山市をはじめ関係機関、団体からのご支援ご指導をいただきながら事業展開してまいります。

【事業推進計画】

1. 就業機会の開拓

- ①『会員一人が一つの仕事を紹介する運動』を継続して推進します。
- ②未就業会員の解消のため、会員の体力、知識や技術、能力や要望等に則した仕事の紹介に努めます。
- ③元気で就業意欲が高い会員に対して、請負と派遣の両形態での紹介に努めます。
- ④空き家対策事業等、民間企業と連携・協力を密にし、不用品の仕分けや清掃等の女性会員が活躍できる就業機会の拡大に努めます。
- ⑤介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むなかで、関係機関と連携を密にし情報交換会等をとおして就業機会の確保にも努めます。

2. 安全・適正就業の推進

《安全就業意識の啓発と事故防止》

安全は全てに優先します。『事故ゼロ』を目標に、広報誌やチラシによる啓発活動や安全パトロールの実施、事故防止資材の適正活用を図り、現在継続中

の無事故期間をさらに延長できるよう努めます。

- ①安全・適正就業委員会を年5回開催し、安全・適正就業を推進します。
- ②事故の未然防止と、安全意識の啓発向上を図るため、4月～12月まで月1回以上の安全パトロールを実施します。
- ③7月の全国シルバー人材センター安全・適正就業月間に合わせ、「安全・適正就業推進大会」を開催します。(7月中開催を予定)
また、役員・安全適正就業委員を中心に、県シ連合主催の「安全・適正就業促進大会」に参加します。
- ④勝山警察署や県シ連合・シルバー保険締結会社等の機関と連携しながら、就業場所の環境に配慮した安全対策や高齢者の交通事故の未然防止に努めます。
- ⑤交通事故防止の啓発活動の一環として「交通安全茶屋」を実施します。
- ⑥熱中症警報アラート発令のタイミングにあわせ、SMS(携ショートメール通信)を活用し、その罹患対策に努めます。
- ⑦県下シルバーで発生する就業中事故の多くは、就業環境に配慮すれば未然に防ぐことができた事故です。「作業前ミーティングの励行」を勧め、事故の未然防止と回避に努めます。

《適正就業の徹底》

本年10月からインボイス制度(適格請求書等保存方式)が施行されます。会員の働き方が請負・委任形態の場合、発注者・会員・事務局の3者間で「包括的契約方式」という新しい契約を結ぶ必要が生じるため、その契約内容や事務フローが示され次第、理事会に諮り適切な対応をします。

- ①会員や発注者に、国が求める、適正就業ガイドラインに則した働き方の説明と協力を求め適正化に努めます。

3. 広報・普及啓発活動の推進と会員の入会促進

《広報と普及啓発活動》

センター広報誌「年輪」の発行や勝山市報に広告の記載など、シルバー人材センターの活動や事業内容を多くの方に知っていただけるよう、ホームページや機関誌を活用します。また、4年ぶりにシルバーフェスタ等の行事も開催し、センターのPR及び会員促進と就業機会の拡大に繋がります。

①会報「年輪」年2回発行

シルバーの活動状況や会員の活躍を掲載し、「親しみやすい」記事や紙面作りに努めます。また、事務局だよりや勝山市報に広告を記載し、お仕事情

報等を積極的に発信します。

②月刊シルバー機関誌の配置

全国組織のシルバー人材センター協会の活動に対する理解を深めてもらうため、毎月シルバーの機関誌「月刊シルバー人材センター」を公共施設や金融機関等12カ所に配置します。

③普及啓発活動

街頭宣伝活動として、市内のショッピングセンター等3カ所でセンターの案内チラシと粗品を配布し、普及啓発を図ります。また、勝山市シルバーフェスタを開催します。

④「シルバーサロン」の開催

65歳以上の市民の誰もが受講できる講習会「シルバーサロン」を開催し、市民の「健康づくり」や「生きがいづくり」に寄与し、新規入会者の獲得に繋がります。また、今年度は、市民が興味を持てる、受講したくなる新しい講習会を開催する予定です。

⑤ボランティア活動の実施

センターの普及啓発活動の一環として、各地区別ボランティア活動と、全国のシルバー人材センター普及啓発月間に合わせ、10月の第3土曜日に総合ボランティア活動を実施します。

《新会員の入会促進》

①『会員一人が一人の仲間を増やす運動』を継続して推進します。

②入会説明会資料の刷新

入会説明会資料を刷新し、デジタル機器を活用しながら、より見やすく、聞きやすく、説明会時間の短縮化を図り、新規入会者の増加に繋がっていきます。

③市広報「かつやま」に会員募集の広告を記載し、センターのPRと新会員の入会促進に努めます。

④毎月第4金曜日に入会説明会を開催します。

入会説明会の参加者が、センターに興味を持ち、より入会したくなるよう、今年度も開催の都度、センター役員が交代で、自身の入会動機や入会後の経験談等を話していただき、センターのPRやイメージアップを図りながら入会促進に努めます。

⑤固定した入会説明会日に参加が不都合な方には、希望日に変更する等、いつでも参加できるよう柔軟な対応にも努めます。

また、入会希望者と発注者との希望がマッチングした場合にも、その都度説明会を開催し会員の増加に努めます。

4. 会員の技術力と就業に係るモラル・マナーの向上

①新型コロナウイルス感染症の対応が緩和される中で、県シ連合主催等の講習会、研修

会の開催機会が増加するものと考えられますので、受講に向け積極的な対応に努めます。

- ②一般家庭の掃除や、洗濯、買い物など、地域に根ざした福祉・家事援助サービスの担い手として、元気な会員がサポートを必要とする高齢者の支えとなる資質や技術向上を目的として各種講習会を開催します。
- ③事務局職員や会員の些細な言動が、発注者とのトラブルにつながる場合があります。発注者からの信頼や信用を失うことがないようにモラルやマナー向上のため、講習会等の開催に努めます。

5. 福利厚生事業の充実

- ①今年度は、全地区で地区懇談会を開催し、会員相互の交流と親睦、連帯意識の高揚を図り、意見交換をとおして組織の強化と事業への繁栄に努めます。
- ②年度開催予定のシルバークフェスタ等の開催に際しましては、会員皆様の理解と協力が不可欠なため、会員とセンターとの連携と関係向上に努めます。
- ③センターとして、会員相互の交流と親睦を図るため、会員互助会の活発な活動に対し助成措置を講じるとともに連携強化に努めます。

6. 関係機関との連携強化

- ①コロナ感染症蔓延により久しく自粛していました『市長と語る会』を開催し行政との連携をとおしてセンター事業の発展に努めます。
- ②センター事業への理解や協力を得るため、賛助会員や関係機関との連携に努めます。
- ③県シ連合や県内のシルバー人材センターとの連携により、インボイス対策の適切な対応に努め、情報や意見交換、研修会の実施にも努めます。

7. 公益法人としての健全な運営

- ①公益法人として、法令遵守に努め、定款に沿った健全な運営に努めます。
- ②事業実績や会員数の増減、就業中事故の有無等により、シルバー人材センターへの補助金額が見直されようとしています。収支相償を基本に、健全で安定した財政運営に努めます。
- ③『自主・自立・共働・共助』の理念の下、全ての発注者から信頼と期待される組織の構築に努めます。
- ④国が示すガイドラインに則り、適正な就業形態の推進に努めます。